

# あすへの飛翔

人権について考えてみませんか



神戸市・神戸市教育委員会  
編集：福祉局人権推進課

KOBE  
CITY of DESIGN

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

2026年6月発行

# 人権って何？

## 目次

|             |                        |    |
|-------------|------------------------|----|
| 1.女性        | 男女共同参画社会を目指して .....    | 3  |
| 2.女性        | デートDVを知っていますか？ .....   | 5  |
| 3.子ども       | 子どもの権利 .....           | 7  |
| 4.高齢者       | 超高齢社会 .....            | 9  |
| 5.障害者       | 「合理的配慮」を知っていますか？ ..... | 11 |
| 6.同和問題      | 同和問題の解消に向けて .....      | 13 |
| 7.外国人       | 多文化共生社会を実現しよう .....    | 15 |
| 8.インターネット   | インターネット等による人権侵害 .....  | 17 |
| 9.犯罪被害者等    | 犯罪被害者等の人権 .....        | 19 |
| 10.性的マイノリティ | 性の多様性 .....            | 21 |
| 11.感染症患者    | 感染症への理解を深めよう .....     | 23 |
| 12.ハンセン病患者  | ハンセン病の歴史とこれからの課題 ..... | 25 |
| 13.阪神淡路大震災  | 震災で学んだこと .....         | 26 |
| 14.戦争       | 平和と人権 .....            | 27 |
| 15.さまざまな人権  | さまざまな人権課題 .....        | 28 |
| 16.おわりに     | 心のバリアフリー .....         | 29 |
|             | 相談窓口の案内 .....          | 30 |



翔  
真面目で温厚

人権って何だろう？



明日香  
正義感が強い

命を大事にすること？



リカ  
おっとりした性格

自分だけでなく人も大切にすること？

そうですね。人権とは人が幸せに生きるための権利で、すべての人が生まれながらに持っているものです。難しいものではなく、お互いの立場を考え、思いやりの気持ちを持って相手に接する事が、人権を大切にするということです。では、具体的にはどんな課題があるか、考えてみましょう。



先生  
中学1年1組担任  
ユカ先生

よし、みんなで調べてみよう。



カズ  
やんちゃな性格

私たち一人ひとりには、自分の人権だけでなく、まわりの人達の人権についても正しく理解し、尊重しあうことが大切です。異なる価値観、異なる文化をお互いに認め、理解に努めてともに生きる社会をめざしましょう。

これから翔さんと明日香さんはさまざまな人権課題に出会います。みなさんも他人事ではなく、自分の問題としている人権課題について考えてみましょう。



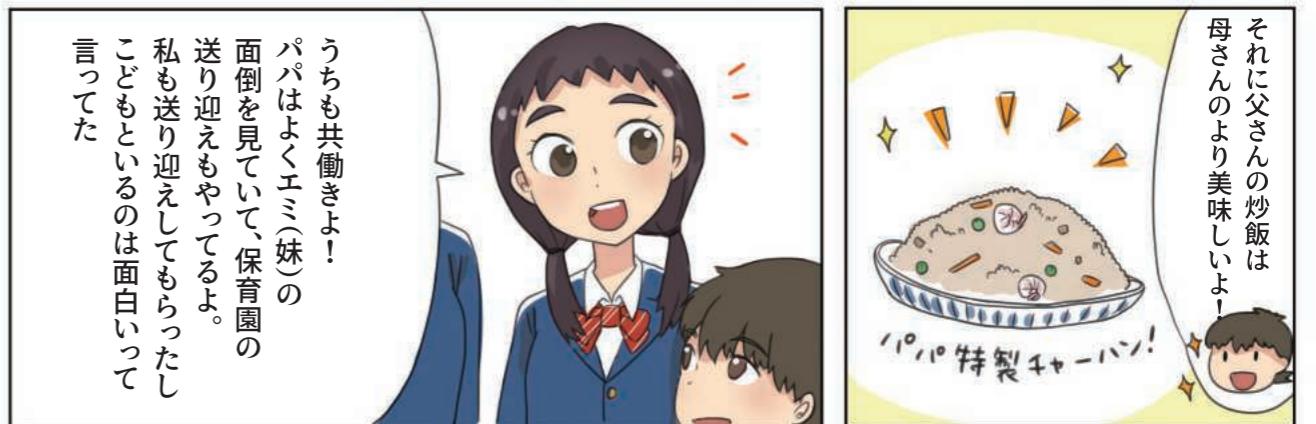
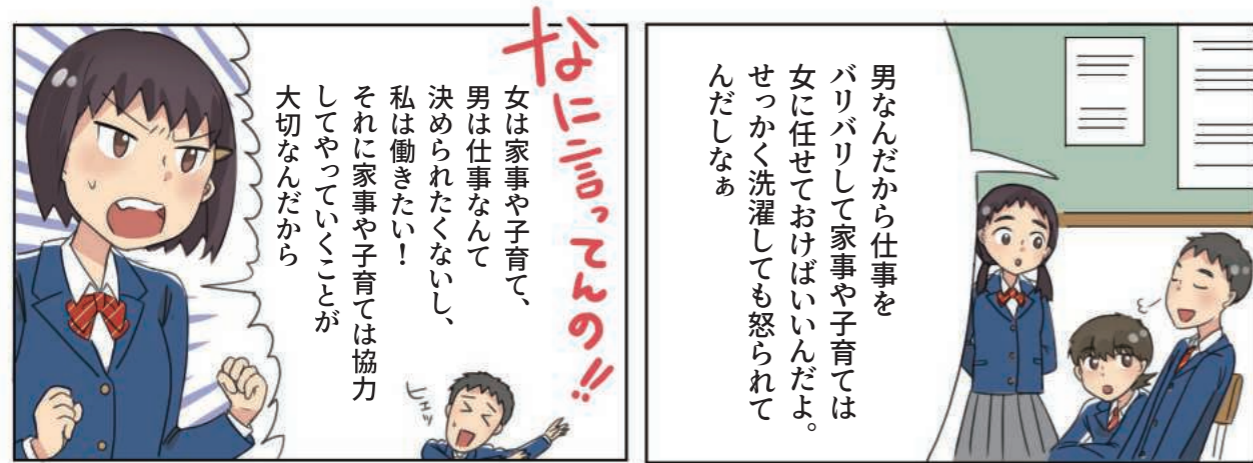
# 家事や子育ては誰が するものなの？

人権課題

## 1

男女共同参画  
社会を目指して

家事や子育ては女性がするもの？男性がするもの？性別によって決まっているのでしょうか？



私たちは「男だから」、「女だから」と口にするのがよくあります。一人ひとりの個性や能力、向き不向きは性別によって決まっているのでしょうか。「男だから」「女だから」という固定的な考えにとられて、自分の可能性をあきらめるのではなく、多様性を認め合い、ひとりの人間として、様々な選択のできる社会を築いていくことが大切ではないでしょうか。

**「神戸市男女共同参画計画」と「ワーク・ライフ・バランス」**

神戸市では、市民のだけれども性別によって活動を制限されることなく、一人ひとりを尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、その個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会の実現を目指しており、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」を進める取り組みに力を入れています。

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びにつながるものですし、それと同時に家事、育児、近所の人との付き合いなどの生活も暮らしに

欠かすことのできないものです。どちらも大切にしたいという希望がかなう社会づくりには、ワーク・ライフ・バランスが欠かせません。

中学生の皆さんにとっては、勉強と部活あるいは、学校とプライベートなどを思い浮かべると分かりやすいかもしれませんが、どちらも大切にしたいという希望がかなうと嬉しいですね。

※「参画」という言葉は、単なる「参加」ではありません。学校、職場、地域、家庭などあらゆる分野で、何かを決める段階から積極的に関わるといふ意味がこめられています。





人権課題  
**2**  
デートDVを知っていますか？

# お互いを大切にしましょう！

「DV(ドメスティック・バイオレンス)」とは、パートナーなどの親しい間柄で起こる暴力のことです。「なぐる」「ける」といった「身体的暴力」はもちろんのこと、言葉による暴力や束縛をする行為など、相手を一方的に支配しようとするものです。性別に関わらず、誰もが被害者になる可能性があります。特に10～20代で、交際相手との間でみられるDVを「デートDV」といいます。



あなたに当てはまることはありませんか？

| No. | 項目  | チェック欄 |
|-----|---|-------|
| 1   | 彼(彼女)は、あなたのことを「ブス」「バカ」など、自分がいやな言い方で呼びますか。               |       |
| 2   | 彼(彼女)は、あなたが他の用事で会えなかったりすると、「自分を最優先にしない。」と言ったり、怒ったりしますか。 |       |
| 3   | 彼(彼女)は、あなたが話したり、一緒に過ごしたりする相手が誰なのか、また異性なのかなど、知りたがりますか。   |       |
| 4   | 彼(彼女)は、よく携帯電話に電話やメールをしてきて、あなたがどこで誰と話したり、会っているかチェックしますか。 |       |
| 5   | あなたは、彼(彼女)が怖いと思ったときがありますか。                              |       |
| 6   | 彼(彼女)は、とても優しいときと怖いときがあって、別人ではないかと思ったことがありますか？           |       |
| 7   | けんかしたとき、彼(彼女)は、けんかの原因はあなたのせいだと言って責めますか。                 |       |
| 8   | 彼(彼女)は、あなたの携帯電話をチェックして、異性の友人のメモリーを消せと言ったり、消してしまったりしますか。 |       |
| 9   | 彼(彼女)は、あなたに「好きならいいだろう」と、あなたが気が進まないことを無理やりしたことがありますか。    |       |
| 10  | 彼(彼女)のメールにすぐに返信しないと、どうして遅れたのか、その理由を言え、と言われたことがありますか。    |       |

暴力には、どんなものがあるのでしょうか？

ここに挙げたのは、デートDVの一例です。✓が1つでもあれば、デートDVの可能性がります。何か不安に思うことがあったら、迷わずに専門の相談機関に相談しましょう。

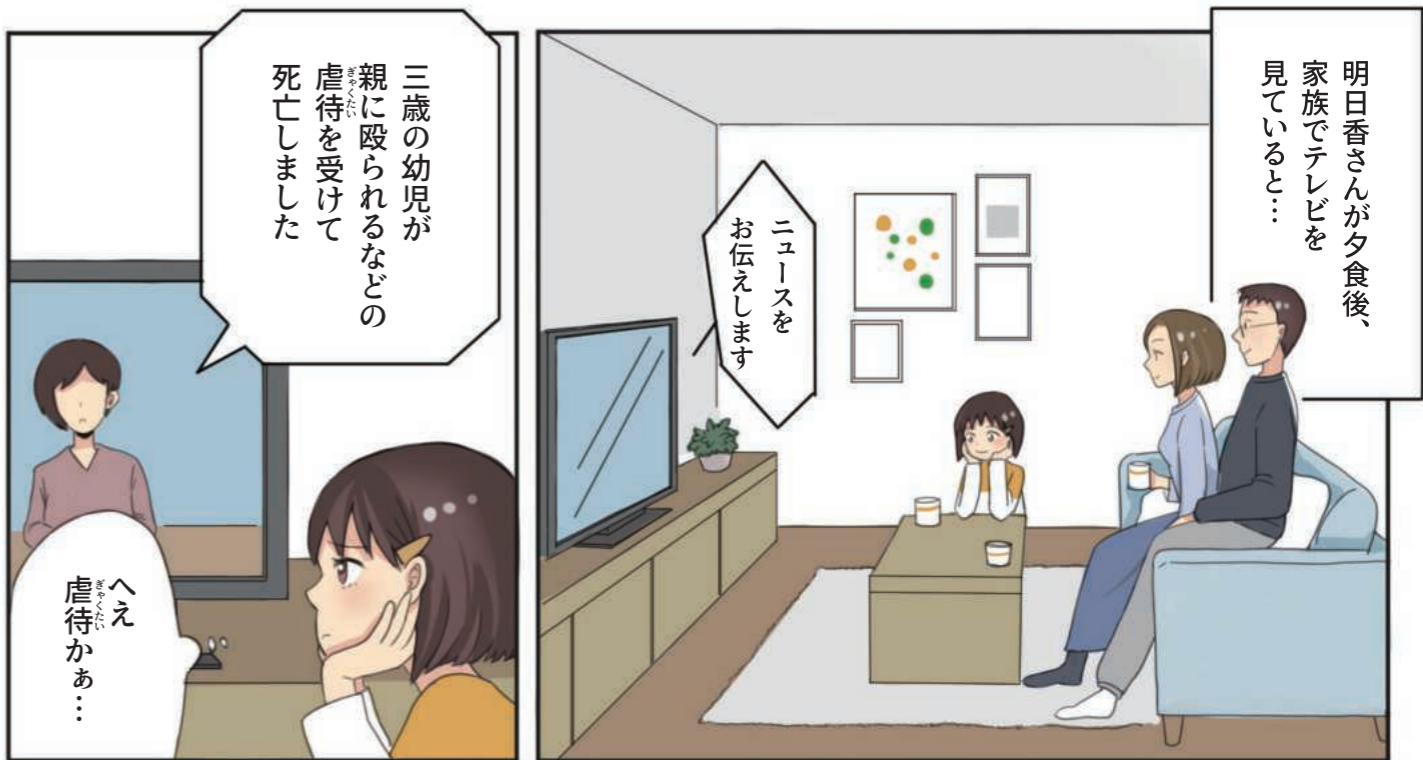
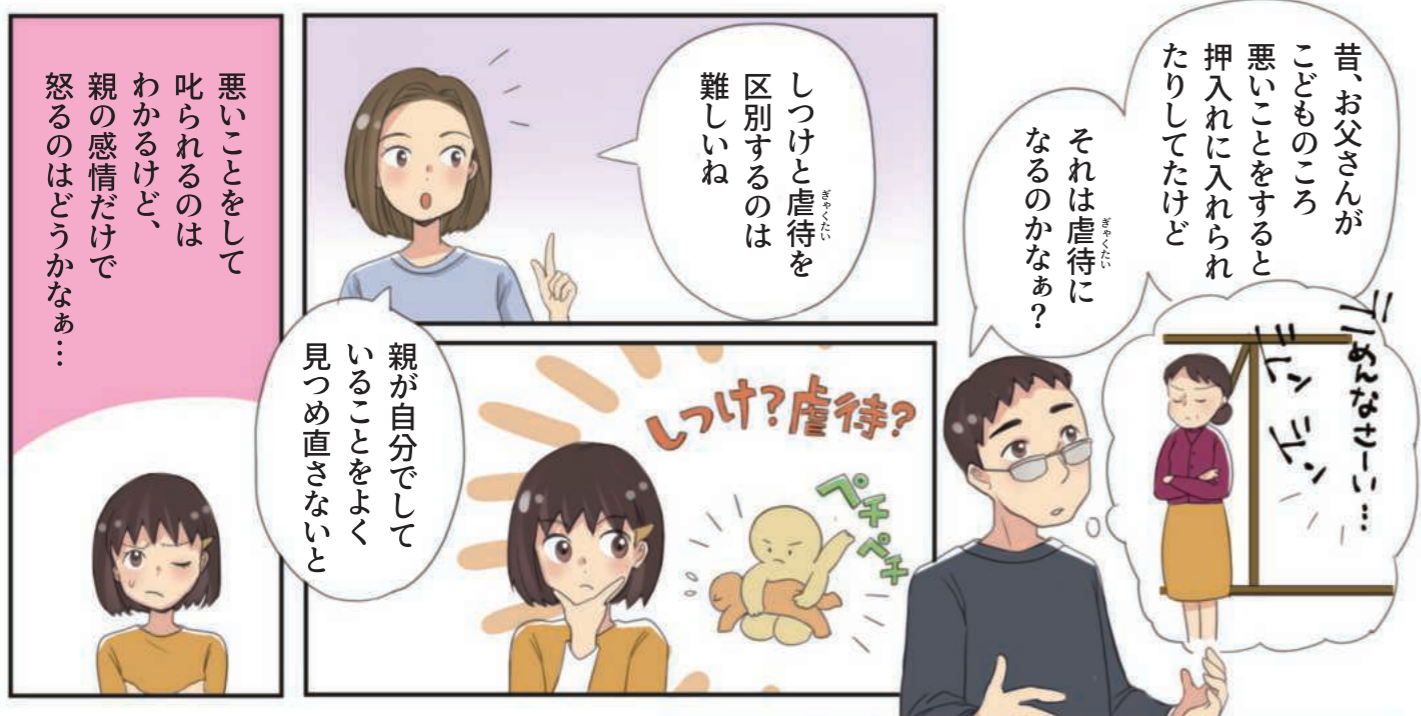
兵庫県教育委員会事務局「デートDVに関する実践事例」より

- 1 「殴る」「蹴る」「たたく」といった**身体的暴力**
- 2 「ブス」「ばか」など傷つく言葉で呼ぶ、無視する、気にいらないとなどなるなどの**精神的暴力**
- 3 無断で携帯のアドレスを消去する、友達との付き合いをやめろというなどの**社会的暴力**
- 4 お金を出させる、借りたお金を返さないなどの**経済的暴力**
- 5 わいせつな動画や写真を無理やり撮らせる・見せるなどの**性的暴力**

私たちは性別に関係なく、互いに安心できる環境で、自分の意思を大切に生きていく権利があります。一方的に自分の価値観を押しついたり、思い通りにしようとしていたりすることは「愛」ではなく「暴力」です。どんな事情があったとしても暴力をふるっていいという理由になりません。暴力によらない解決方法があるはず。お互いの個性を認め合い、思いやり、お互いを大切にしてください。

# 「子どもの権利」とは何でしょうか？

世界中のこどもの幸せのために、国連総会(平成元(1989)年11月)で、「児童の権利に関する条約」(以下「こどもの権利条約」とする。)が採択されました。内容は54条からできていますが、ここでその一部を紹介します。



## こどもの権利条約(ポイント)

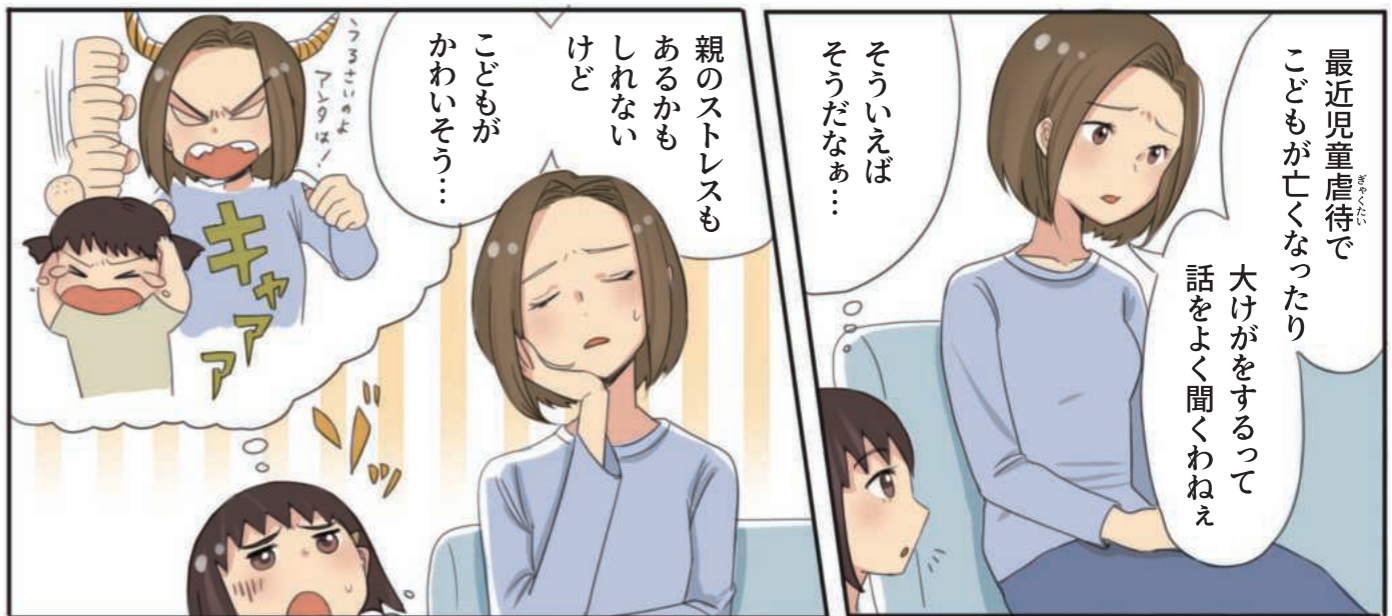
- 国や大人は、こどもの成長のために、何かもっとも大切かを考えましょう。両親にはこどもを守り、指導する責任があります。
- こどもが、自分のことについて自由に意見を述べ、自分を自由に表現し、自由に集いを持つことが認められるべきです。しかし、そのためには、こどもも、他のみんなのことをよく考え、ルールを守っていくことが必要です。
- こどもは暴力や虐待(むごい扱い)といった、不当な扱いから守られるべきです。

児童虐待には、どのようなものがあるのでしょうか？

## 児童虐待は主に4つに分類されます。(保護者以外の同居人による行為も含まれます)

- 1 **身体的虐待**：なぐる、ける、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、首をしめる、縄などを使って拘束する など
- 2 **ネグレクト**：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 3 **心理的虐待**：言葉によるおどし、無視、きょうだいと差別的な扱いをする、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう、きょうだいに虐待をおこなう など
- 4 **性的虐待**：こどもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

- こどもは遊びやレクリエーションを行い、文化・芸術活動に参加することが認められています。
- こどもが法律に反して自由を奪われたり、正しい裁判なしに罪を犯したとみなされることがあつてはなりません。

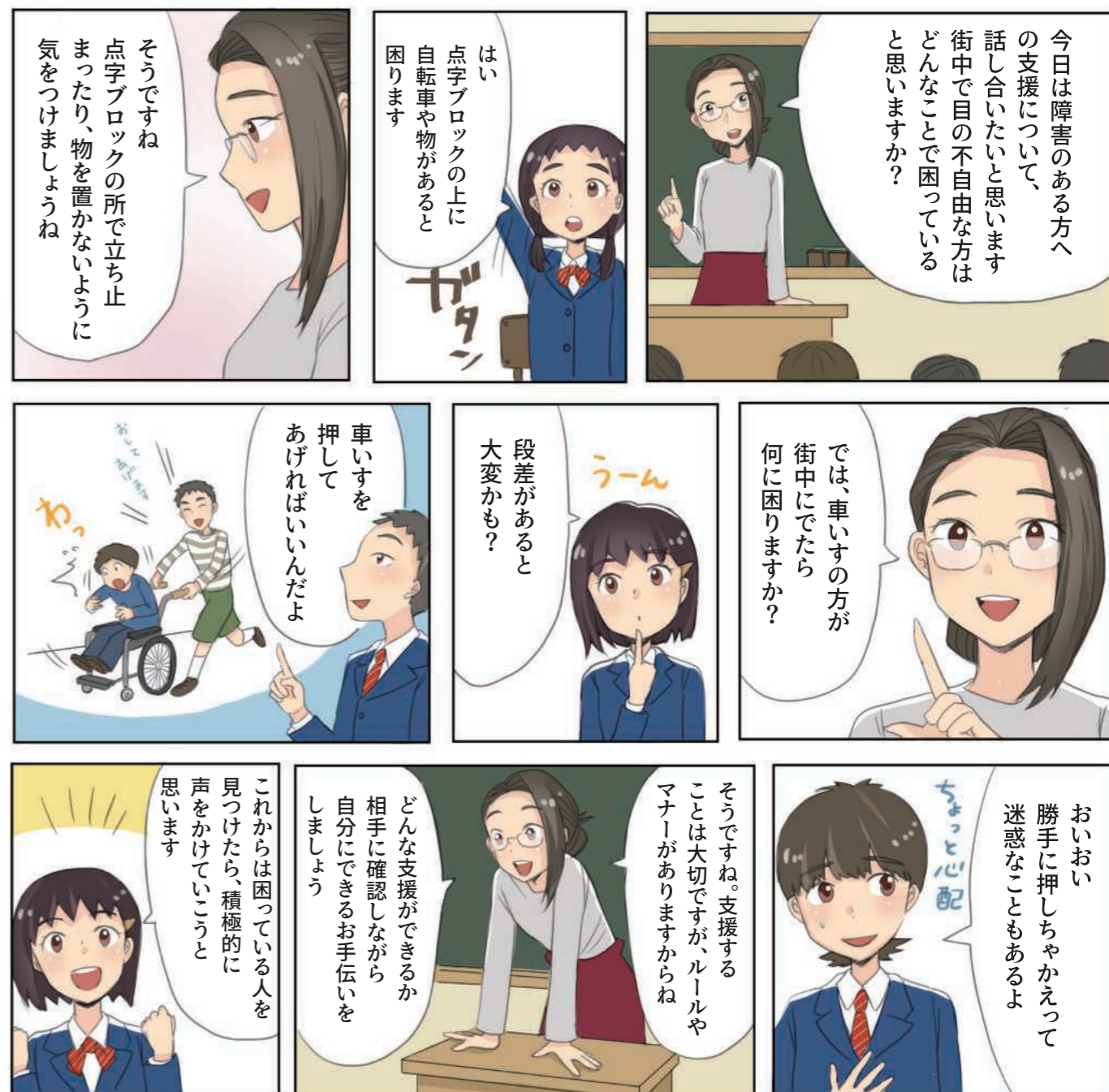




「合理的配慮」を知っていますか？

# あなたならどう考えますか？

みなさんが共に暮らす街中や公共交通機関など生活の様々な場所で、周囲からの配慮や支援を必要としている人々がいます。そのような場面に遭遇したとき、あなたなら、どのような支援ができるでしょうか？



みんなが暮らしやすくなるには？

わたしたちの身の回りには、障害のある人、高齢者、妊娠中の人、外国人、そのほか様々な人々が暮らしています。みんなにやさしい、みんながやさしい社会でありたいですが、今の社会は、こうした人々にとって暮らしやすいでしょうか。みんなが暮らしやすくなるには、何が必要でしょうか。

## 障害者差別解消法

障害のある人もない人も、互いに、その暮らしを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指して、障害者差別解消法(正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)という法律があります。この法では、障害のある人に対する、「不当な差別的取扱い」の禁止と、「合理的配慮」の提供を求めています。

この法を進めることで、障害のある人となない人が実際に接し、関わり合う機会が増えると思います。

こうした機会を通じ、障害のある人となない人が、お互いに理解し合っていくことが、「共生社会」の実現にとって大きな意味をもちます。

## 障害を理由とする差別って？

障害を理由とする差別とは、障害のある人に対する、**不当な差別的取扱い**と**合理的配慮の不提供**です。

### 不当な差別的取扱い

法は、行政機関や事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害があるということでサービスなどの提供を拒否したり、制限したり、障害のない人にはつけないような条件をつけたりすることを禁止しています。

例) 本人を無視して、介助者にだけ話しかける。



### 合理的配慮の不提供

法は、行政機関や事業者に対し、障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があったとき、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。

例) 視覚障害のある人が、レストランでメニューの読み上げを依頼したが断られた。



障害があるからといって、特別扱いをするのではなく、相手の人格を尊重して接することが大切です。

視覚障害のある人に場所や物の位置を案内する場合は、時計の文字盤に例えて、「あなたの3時の方向に〇〇があります」など具体的に伝えましょう。



聴覚障害のある人は、緊急時のアナウンスなど、音声のみだと情報を得ることができないので、筆談などで必要な情報を伝えるようにしましょう。筆談の際は、短く要点が分かりやすい文にするよう心がけましょう。

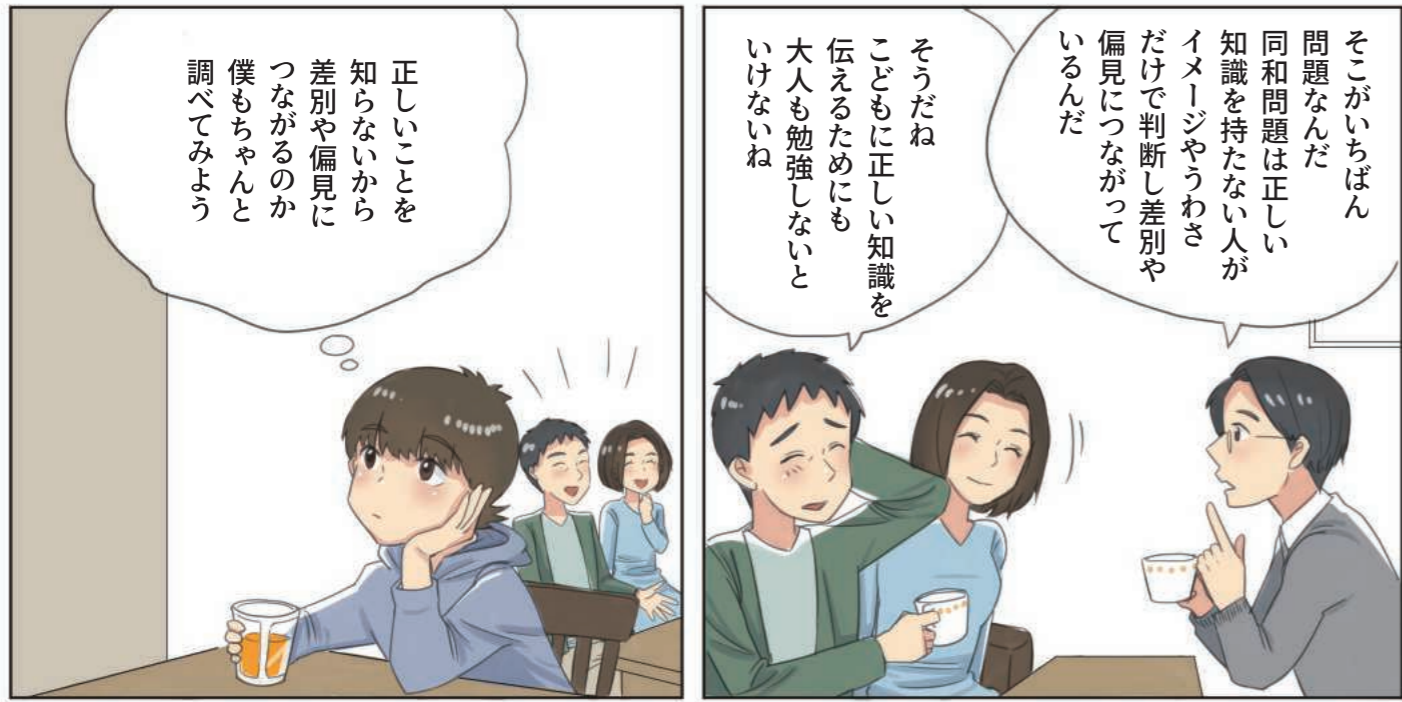


## ヘルプマークを知っていますか？

援助が必要な方のためのマークです。

「ヘルプマーク」とは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、作成したマークです。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、**思いやりのある行動**をお願いします。





人権課題  
**6**  
同和問題の  
解消に向けて

# 同和問題とは、 どういう問題でしょうか？

同和地区といわれた場所や、一部の職業に対する根拠のない固定観念や偏見が、今なお残っています。同和問題の解決には、まず一人ひとりが、同和問題に対する正しい知識・理解を持つことが必要です。



**固定観念や偏見はありませんか？**  
かつて同和地区と呼ばれた地域や特定の職業に対して、根拠のない固定観念や偏見を持っている方がいます。こういった偏見などが同和問題の解決を遅らせた原因の一つにもなっています。

**偏見を持たないためには、どうすればよいのでしょうか？**  
同和問題は、小さな子どものうちに、家族や身近な人などから聞かされた偏見によってつくられたものが多いといわれています。また、最近ではインターネット上にも根拠のない情報が多く流れています。うわさなどを安易に受け入れるのではなく、「ちゃんとした根拠があるのだろうか」と考えてみるのが大切です。

**同和問題とはどういう問題でしょうか？**  
日本の歴史の中でつくられた身分差別により、一部の人が、長い間経済的・社会的・文化的に低い状態におかれ、生活するうえで差別されることを強いられてきたわが国固有の人権問題です。

差別された人々は、様々な面で生活に支障をきたすことが少なくありませんでした。

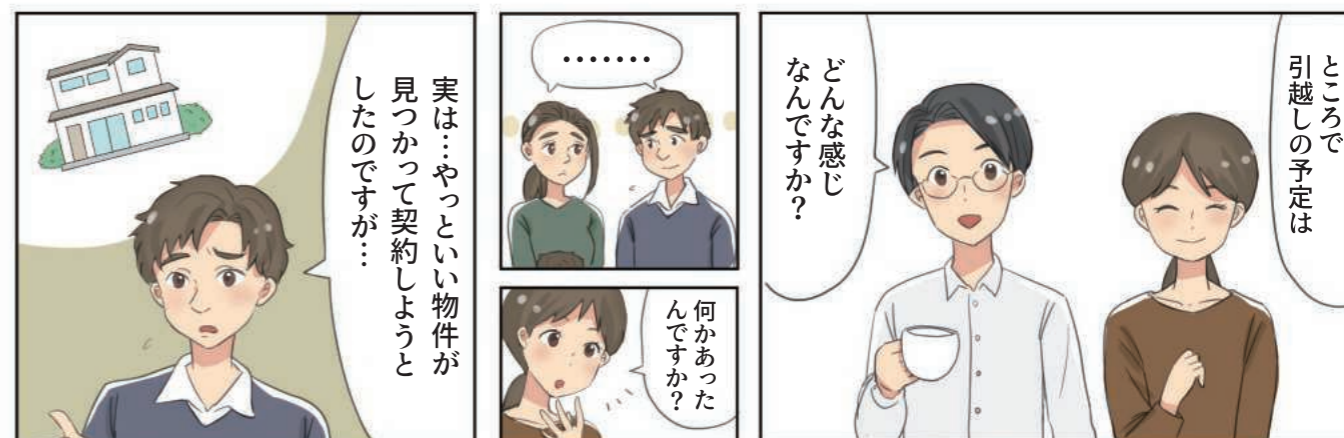
この問題の解決を図るため、昭和40(1965)年8月に出された「同和对策審議会合申」に基づき取り組みがなされました。

神戸市でも、昭和48(1973)年8月に「神



# 外国人というだけで なぜ・・・?

神戸市には、約140カ国・地域、約6万人の外国人が移住しています。そのなかには開港以来の歴史的経緯等により古くから神戸で暮らす人々だけでなく、近年移り住んできた人々も含まれ、民族や文化の多様性は国際都市神戸の大きな特徴となっています。



## 活発な民間の外国人支援活動(NGO)

神戸市では、震災で多くのものが失われましたが、震災後の不自由な生活の中、外国人と日本人とのふれあい、たすけあい…といった交流が生まれました。こうした中から、外国人市民へ日本語学習、母国語学習、生活相談など多方面での支援を行うNGOが数多く生まれ、現在でも活発な活動がされています。

外国人市民は、年金・医療などの問題や言葉・文化・生活習慣の違いによるトラブルの発生、日本人と外国人の相互理解の不足による就職差別・入居差別などの問題、子供の教育問題など様々な問題に直面しています。また、最近、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)が一部に見受けられます。

## お互いを知ることからはじめよう

一方的に日本人の生活様式などを押し付けるのではなく、言葉や生活習慣、文化などお互いの違いを理解し、認め合った上で、共に生きる社会をつくっていくことが大切です。「言葉が通じない」「何か問題を起こしそう」という先入観で疎外するのではなく、まず、いろいろな国の人とふれあい、多様な文化を知ることが必要ではないでしょうか。

これらの問題を解決するためには、国籍・民族の違いを問わず、すべての人がお互いの違いを認めながら人格を尊重する、多文化共生社会を実現することが重要です。

そこで、神戸市では「神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」として、そうした社会の実現に向けた基本方針を定め、取り組みを推進しています。

## やさしい日本語

外国人の中には簡単な日本語ならわかるという人も増えており、阪神淡路大震災での経験をもとに考えだされた「やさしい日本語」が注目されています。例えば、次のAとBのことばでは、Bのほうがわかりやすく感じられます。

A

1. 召し上がる
2. 土足厳禁
3. キャンセルする
4. 高台に避難する

B

1. 食べる
2. くつを、ぬいでください
3. やめる
4. 高いところへ、逃げる

以下のようなポイントに注意して、やさしい日本語を使ってみましょう。

### ◆やさしい日本語のポイント(例)◆

- ・難しいことばではなく、簡単なことばを使う
- ・主語と述語を明確にする
- ・一文を短くする
- ・伝えたいことを前に持つてくる
- ・できるだけ余分な情報をカットする



# 犯罪の被害を受けた人たちは...

犯罪被害者等とは、犯罪によって心や体だけでなく、経済的な被害を受けた被害者とその家族や遺族のことです。このような直接的な被害のほかに、無責任な噂やインターネットへの書き込み等によるプライバシーの侵害(二次的被害)があります。犯罪被害者等の人権に対する配慮が必要です。



それは大変だね  
でもどうしてSNSに  
写真や名前をすぐ投稿する  
人がいるのかなあ

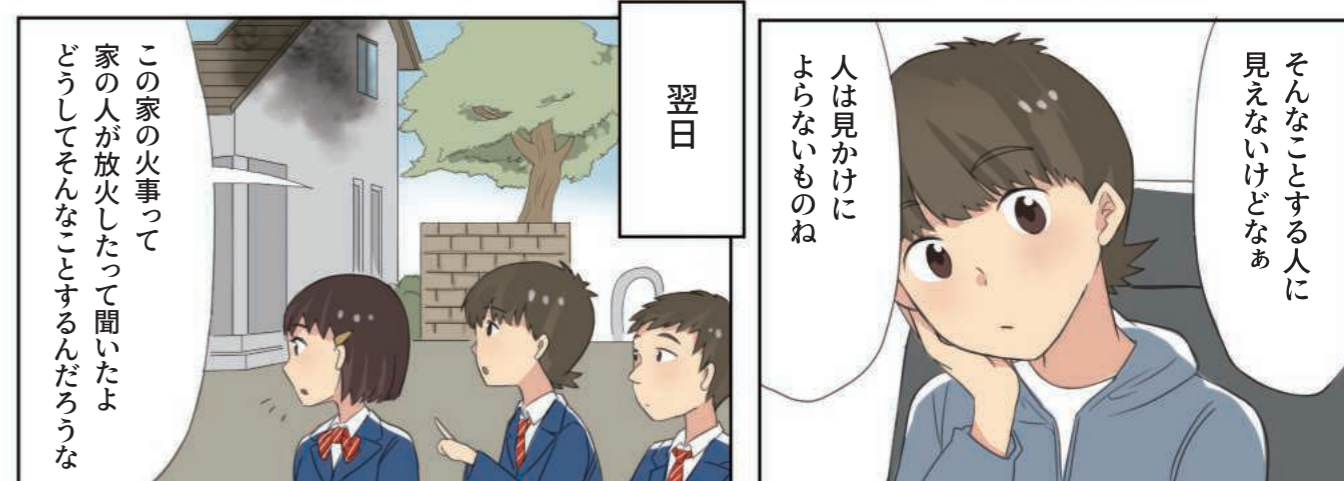
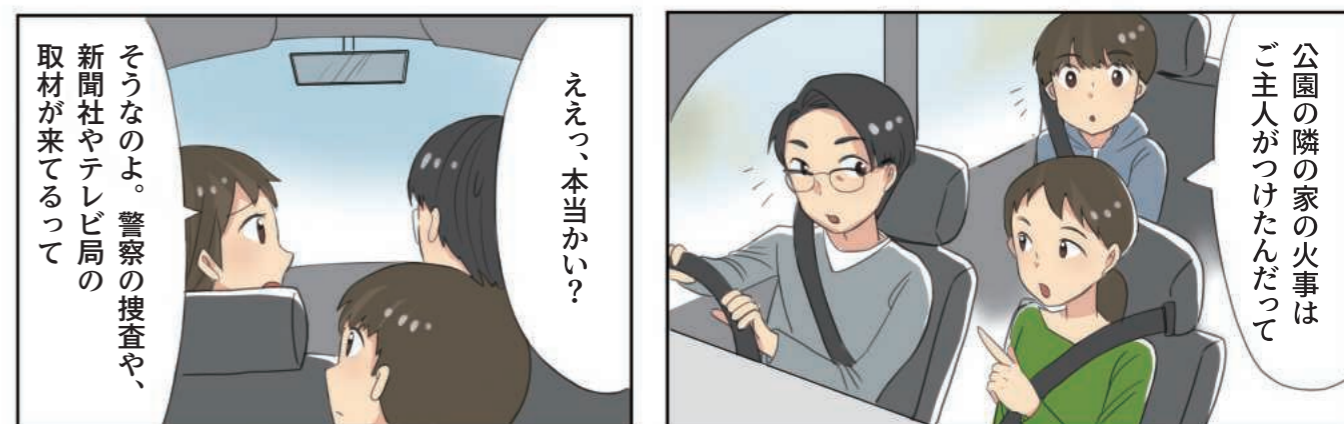
困っている人の話を  
面白おかしく広めるのは  
絶対ゆるせないわ

それにそのせいで無責任な噂を  
たてられて困っているそうよ  
SNSに名前や写真を  
投稿されたりして  
夜中にいたずら電話までかかって  
きて眠れないそうよ

**犯罪被害者等への支援体制**

犯罪被害者等の権利を守るため、平成17(2005)年4月に「犯罪被害者等基本法」が施行され、犯罪被害者等に対して給付制度の拡充、刑事裁判への家族の参加などの支援が行われてきました。

神戸市でも、平成25(2013)年4月、「神戸市犯罪被害者等支援条例」を施行し、「総合相談窓口」を設置し、被害者等の支援相談を総合的に行ったり、一時的な生活資金の助成など、被害者等が受けた被害の回復や軽減に向けた施策を進め、市民が安心して住み続け、お互いに支えあえる社会になるよう取り組んでいます。



**誰もが犯罪被害者になる可能性があります。**

「誰でもよかった」「死ぬとは思わなかった」などという無差別・無責任な凶悪犯罪があとを絶ちません。

ある日突然、何の落ち度もない人々が犯罪にまきこまれ、命を落としたり、障害を負ってしまふのです。誰もが犯罪被害者となりうるのだという意識を持ち、犯罪被害者やその家族の置かれた状況や気持ちを理解し、人権尊重の視点にたった対応が求められます。

## 命の大切さを学ぶ授業

犯罪被害者家族が受ける心の痛みや、命の大切さについて理解を深めてもらうため、警察や民間支援団体と連携し、市内の中学校や高等学校で被害者遺族に様々な思いを語ってもらう「命の大切さを学ぶ授業」を実施しています。

授業を受けた生徒からは、「自分の命や生きることについて考えてみようと思った」「自分の命も他人の命も大切に生きてみようと思った」など、「命の大切さ」を感じ取った多くの感想が寄せられました。



# 性の多様性について考えてみよう

あなたの周りにも、悩んでいる人がいるかもしれません。



## 身体の性と心の性

自分の性をどのように感じているかを「心の性」といいます。「身体の性」と「心の性」が同じ人もいますが、違う人もいます。「身体の性」は男性だけれど「心の性」は女性だと感じている人も、「身体の性」は女性だけれど、「心の性」は男性だと感じている人もいます。自分は男性と女性のどちらとも決めないという人も、男性と女性、どちらとも自分だと感じる人もいます。

## 好きになる性

どのような性別の人を好きになるかもさまざまです。女性を好きになる女性も、男性を好きになる男性もいます。どちらの性別の人も好きになる人もいれば、好きにならない人もいます。表現する性(服装やふるまい等)も人によって違います。

## 多様なあり方

それは自然な感情であり、自分の意志で決めるものではありません。「気づく」場合もあります。

どれが正しい、どれが間違っているということではなく、どんな形もその人らしさを表していて、人権として大切なものです。みんな大切な一人ひとりなのです。



例えば、この生徒は身体の性は男性、心の性は女性、好きになる性は男性、表現する性(服装やふるまい等)はどちらかという性と女性、という性のありようです。それぞれ、グラデーションようになっていて、特定の枠にはまるものではありません。性は、一般に思われている以上に多様なものなのです。

|         | 男性 | 女性 |
|---------|----|----|
| ①身体の性   | ★  |    |
| ②心の性    |    | ★  |
| ③好きになる性 | ★  |    |
| ④表現する性  |    | ★  |

もし、他の人と少し違っているという理由で、からかわれたり、嫌な思いをしていることがあれば、一人で悩まず、信頼している人に相談してください。もし、あなたが友達からLGBTQ(＊)であることを打ち明けられたら、どうすればいいでしょうか？  
相手は勇気を出して打ち明けています。相手の言葉にきちんと耳を傾け、支えていく姿勢を伝えましょう。  
あなたが、ひとりで抱えられなくて、誰かに相談すべき内容だと思っても不用意に他の人に話すのではなく、必ず本人に確認して了承をとってください。いつ、誰に伝えるかは本人が決めることであって周りの人が決めることではないのです。  
性の多様性を理由に差別したり排除されたりすることなく、誰もがそれぞれの人の生き方を尊重することが大切です。



|         | 男性 | 女性 |
|---------|----|----|
| ①身体の性   |    | ★  |
| ②心の性    |    | ★  |
| ③好きになる性 |    | ★  |
| ④表現する性  |    | ★  |

## (＊)LGBTQの言葉の意味は？

LGBTQとは、次の頭文字を取った言葉で、性的マイノリティ(性的少数者)の意味で使われます。

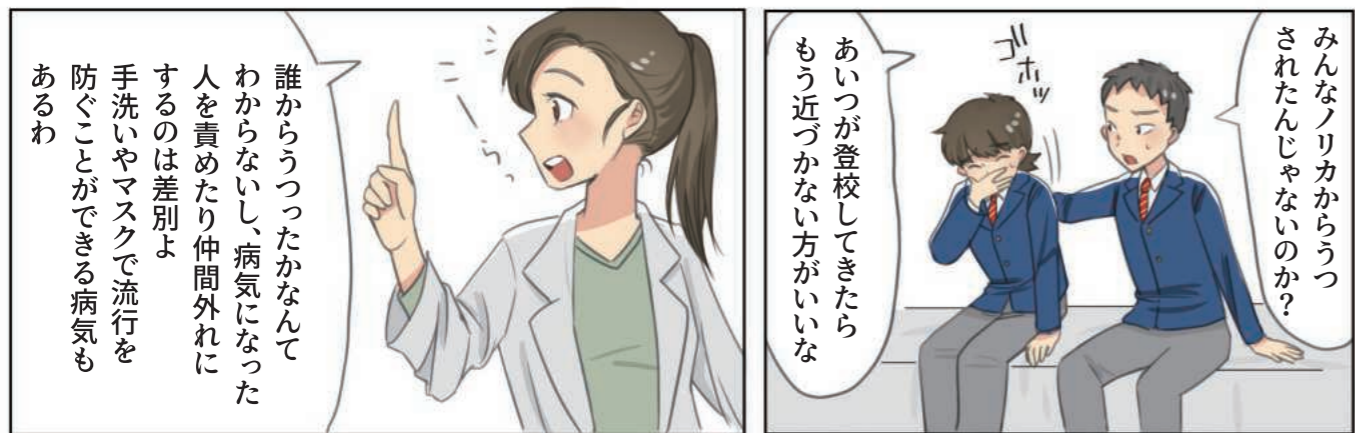
- L** レズビアン(Lesbian)、女性を好きになる女性
- G** ゲイ(Gay)、男性を好きになる男性
- B** バイセクシャル(Bisexual)、好きになる人の性別にこだわらない人
- T** トランスジェンダー(Transgender)、身体の性と心の性が一致せず、違和感(性別違和)を持っている人
- Q** クエスチョニング(Questioning)、自身の性を明確に定義していない人

LGBTQ のほかに、**SOGIE(ソジー)**という言葉があります。これは、人間の性の要素である性的指向、性自認、性表現を組み合わせた言葉で、性的マイノリティに限らず、すべての人に関して、一人ひとりの性の多様なあり方を表す言葉です。

性的指向(Sexual Orientation)、どのような性別の人を好きになるか。(好きになる性)  
性自認(Gender Identity)、自分の性(別)をどのように認識するか。(心の性)  
性表現(Expression)、服装や言葉遣い、振る舞い方等、周囲の人から見た性別の特徴。(表現する性)

# 感染症とはどんな病気か あなたは正しく理解していますか？

感染症とは、細菌やウイルスなどの病原体が人の体に侵入することによって起こる病気です。感染症は人から人にうつることもあるため、学校など多くの人が集まるところでは特に注意が必要ですが、それを理由に差別や偏見が起こらないよう、正しい知識をもちましょう。



**感染症とは**  
 感染症は細菌やウイルスなどの「病原体」が人の体に入ってくる事でおこる病気です。患者から他の人につうつてしまうこともあり、なぜ病気になるのか分からなかった時代は必要以上にこわがられ、患者に対する偏見や差別が生み出されてきました。

**どのように人にうつるのでしょか**  
 たとえば、風邪やインフルエンザ



のように「せき」や「くしゃみ」が出る感染症は、その「しぶき」から他の人につつります。ノロウイルスなどによる胃腸炎の多くは、手や食べ物についた病原体が口にはいつて、おなかを壊したり、吐いてしまったり、さらにその便や吐いたものにも含まれる病原体が手を介して口に入ることなどで次の人につつてしまいます。インフルエンザウイルスもノロウイルスも人につつりやすい病気なので、人の多く集まる学校では注意が必要です。

**問題**  
**エイズ患者に対する偏見の問題**  
 HIVというウイルスに感染すると、徐々に免疫という体を守るしくみが弱まります。すると、健康な時には病気をおこさない、弱い病原体が体の中で増えて、病気になってしまいます。この状態をエイズといひ、治療しなければ亡くなることもあります。エイズが発見された頃は薬がなく、エイズを過度に恐れた人々によってエイズ患者はひどい差別を受けました。握手や会話、食事などの日常生活ではうつらないことがわかっていきます。また、エイズの発病をおさえる薬もできており、HIVに感染しても長生きできるよつになりました。しかし、正しい知識がないためにHIV感染者に偏見

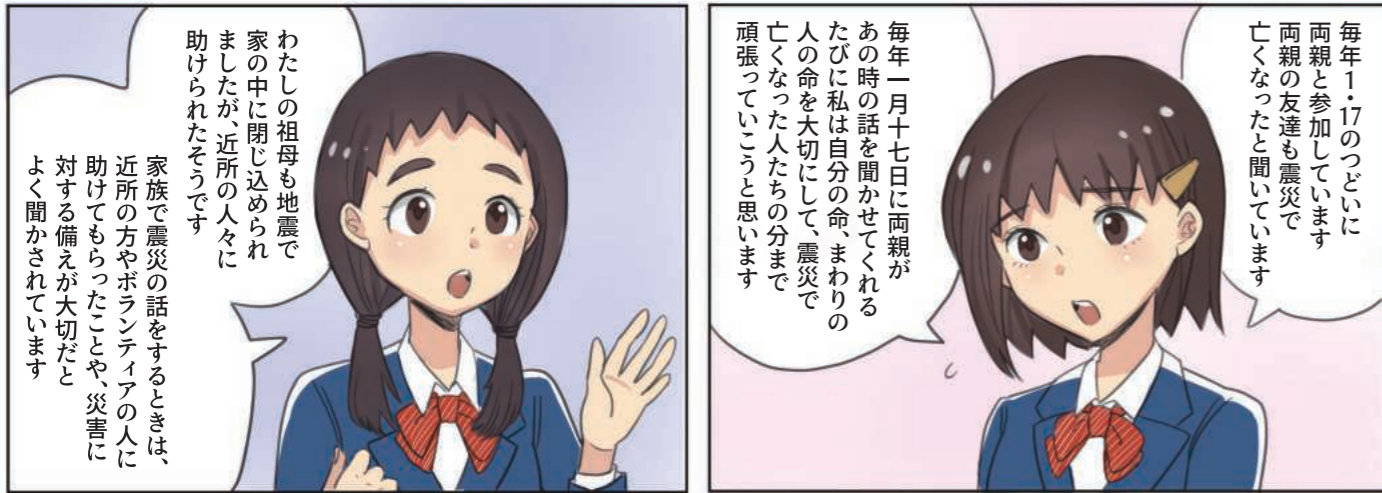


## 正しい感染症の予防を しましょう

マスクは「咳などのしぶきを飛ばさない」ためには大きな効果があります。手洗いをしっかりすれば手から口に病原体がはいりにくくなります。便や吐いたものも正しく掃除や消毒をすれば感染症の拡大を食い止めることができます。大切なのはこういった正しい感染予防をおこなつてことです。感染症になつてしまった人を責めたり仲間外れにしてはいけません。感染症は誰がなつてもおかしくない病気です。感染症の正しい知識を学んで、偏見をもつことなく正しい予防を行い、感染症にかつた人もかかつていない人も生活しやすい社会を実現することが大切です。

# 命の大切さと助け合う心 ～震災の教訓から～

阪神淡路大震災のことを知っていますか？  
 尊い命、大切な人、住んでいる家、仕事、学校を一瞬のうちに奪われた平成7(1995)年1月17日。  
 その日から助け合いががんばってきた人たち。  
 その後も各地で様々な災害が起こっています。災害の記憶をつないでいくにはどうすればよいでしょう？



家族で震災の話をするときは、近所の方やボランティアの人に助けしてもらったことや、災害によく聞かされています。

毎年1・17のつどいに両親と参加しています。両親の友達も震災で亡くなったと聞いています。

わたしの祖母も地震で家の中に閉じ込められました。近所の人々に助けられたそうです。

阪神・淡路大震災の後も、地震や豪雨、台風や火山の噴火など大きな自然災害は日本や世界の各地で毎年のように発生しています。

みなさんもニュースなどで、大規模な災害に見舞われ、住むところを失った人々や、家族などのかけがえのない人を亡くしてしまった人々を見たことがあるのではないのでしょうか。このように大規模な災害は、時として多くの人々を困難な状況に陥れ、大きな苦しみを与えます。しかし、同時に、被災者が避難所でお互いに助け合う姿が見られたり、被災を免れた地域から多くの支援が届いたり



「震災の時、たくさんの人に助けてもらったから」と、災害ボランティアに参加しています。ぼくも少しでも役に立ちたいと募金活動に参加しました。

両親も「震災を体験した私たちがだから、できる限り助け合わなければ」と言っていました。ぼくも助け合いの大切さや、人の心のあたたかさを改めて感じました。

と、人々に命や生きること、お互いに助け合うことの大切さを再認識させる機会ともなります。

神戸市が阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた際、内外から多くの支援が届いたことにより、大勢の人が助けられ、復興したことを知っておいてください。そして被災地への助け合い、思いやりの心を大切にして、私たちに何ができるかを考えてみましょう。

一・一七希望の灯り 碑文  
 一九九五年一月一七日午前五時四六分  
 阪神淡路大震災  
 震災が奪ったもの  
 命 仕事 団欒 街並み 思い出  
 ……たった一秒先が  
 予知できない人間の限界…  
 震災が残してくれたもの  
 やさしさ 思いやり 絆 仲間  
 この灯りは  
 奪われた  
 すべてのいのちと  
 生き残った  
 わたしたちの思いを  
 むすびつなぐ  
 (中央区東遊園地内  
 一・一七希望の灯り碑文 より)



# ハンセン病の歴史

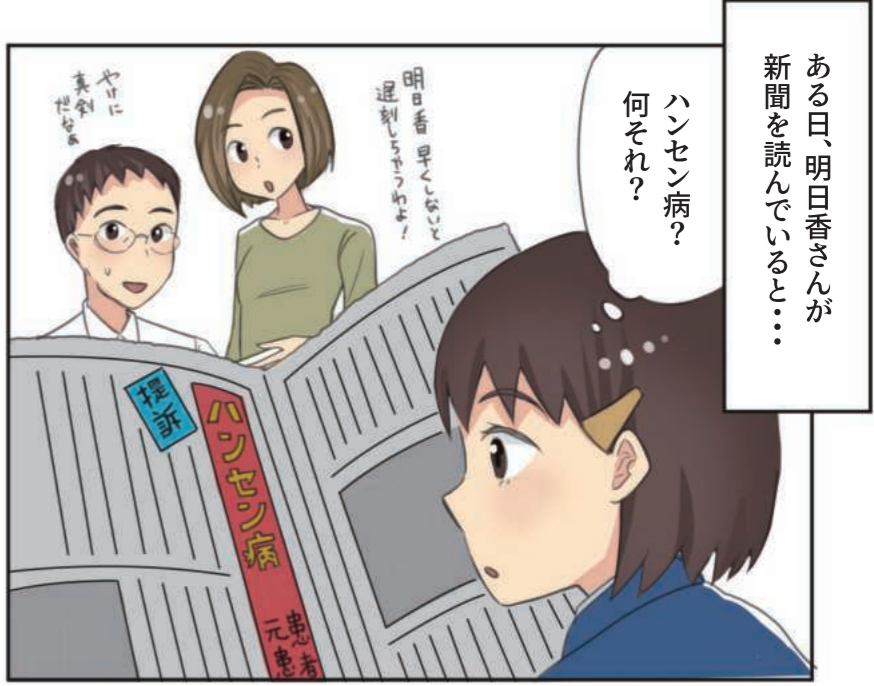
ハンセン病とは、明治6(1873)年、ノルウェーのハンセン医師により発見されたらい菌により感染する感染症で、主に皮膚や末梢神経が侵される病気です。  
 らい菌自体の病原性は極めて弱いため、感染し発病することは極めて稀です。  
 また、現在では治療薬の開発により、完治することができ、隔離を必要としない病気です。

ハンセン病の歴史

これまで日本では、法律によってハンセン病の患者は、療養所に入所しなければならぬという隔離政策がとられていました。

その隔離政策は、平成8(1996)年に「らい予防法の廃止に関する法律」が施行されるまで続きました。

その後、ハンセン病患者・元患者は、法律により隔離され、差別や偏見などの人権侵害を受けたとして、政府や国会に対して訴訟を起しました。平成



ある日、明日香さんが新聞を読んでいると…

ハンセン病？何それ？

13(2001)年、熊本地裁で「らい予防法」は違憲との判決が下され、その後、国は全国の患者・元患者に対して、新たな補償を行い、名誉を回復し、福祉を増進させるなどと発表しました。

現在、ハンセン病の患者や元患者は、療養所に入所する必要はありませんが、社会復帰が難しいのが現状です。その主な理由は、平均年齢が88歳を超えていること、ハンセン病による後遺症としての障害が有ること、長期間にわたる隔離により、社会との交流が絶たれてきたこと、一般社会にまだまだ偏見が残っていることが挙げられます。

私たちは、ハンセン病に対する正しい知識を持ち、患者や元患者の人たちが社会の中で人間らしくいきいきと暮らせるように理解、協力していく必要があります。

# さまざまな人権課題について考えてみよう

**刑を終えて出所した人の人権**

刑を終えて出所した人は、社会の偏見のために就職や住居の確保が困難になったり、インターネットでの犯罪歴の書き込みが拡散し、いつまでも残っていることなどで、さまざまな差別的扱いを受けることがあります。これらの人の社会復帰には、まわりの人々の理解と協力がが必要です。

**ホームレスの人権 ～自立を支援～**

仕事に就くことができず、自立の意思がありながらホームレスとならざるをえない人々がいます。ホームレスの多くは、公園、河川、道路等を生活の場所として日常生活を送っており、食事の確保や健康面での問題を抱えるほか、一部では地域社会での問題が生じるなど、早急な解決が求められます。

神戸市では、従来からホームレスに関する問題・事例ごとに関係部署や機関がそのつど連携して適切な対応に務めてきました。令和8(2026)年4月には「神戸市ホームレス自立支援実施方針」を定め、今後市の実情に応じた取り組みによって、ホームレスの自立を促すとともに、新たにホームレスとなることを防止し、地域社会におけるホームレスに関する問題の解決を図ることとしています。

また、平成27(2015)年4月より「生活困窮者自立支援法」が施行されましたが、神戸市では引き続き、ホームレスに対する住居確保の支援や就労支援を実施しています。

**北朝鮮当局によって 拉致された被害者等の人権**

1970年頃から80年頃にかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発し、現在17名が政府によって拉致被害者として認定されています。

北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

○神戸市の取り組み

毎年12月10日から16日までは、いわゆる北朝鮮人権法により、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。神戸市では、毎年、啓発週間に合わせて、一人でも多く市民の方に関心を持ってもらうため、パネル展等の啓発事業を実施しています。

**あらゆる人を包み込む社会へ**

人は、ひとりでは生きていきません。社会の中で孤立したり、疎外することは、人権に関わる問題です。

パートや派遣などの不安定な雇用が続けば、生活の上も難しく、失業や病気をきっかけに、ネットカフェ難民やホームレスになってしまつ可能性もあります。

また、ひとりぐらしの高齢者などで、家族や地域との交流がなく、死後に発見される例も少なくありません。

さまざまな理由で追い詰められ、死を選ぶ人もいます。一人ひとりを大切にして、お互いに支え合い、あらゆる人を包み込んでいく社会をつくっていきましょう。

# 戦争で苦しむ世界の子どもたち





# ひとりで悩んでいませんか？

悩んでいることがあれば、まずは家族や学校の先生に相談してみてください。

下記の窓口でも相談に応じていますので、勇気を出して相談してください。きっとあなたの助けになります。

(電話による人権相談)

| 相談項目                            | 主な相談の内容  | 相談機関名               | 電話番号                                      | 相談時間                                |
|---------------------------------|--|---------------------|---|-------------------------------------|
| こっぺっ子悩み相談<br>いじめ・体罰・子ども安全ホットライン | いじめ(ネットいじめ)・体罰・性的マイノリティ(LGBTQ)等悩みごと、心配ごと、困ってることなどの相談 | 教育委員会               | 0120-155-783<br>(フリーダイヤル)                 | 毎日<br>24時間                          |
| 教育に関する相談                        | いじめ・不登校・進路・学習・友人関係等学校生活上での相談                         | 総合教育センター<br>教育相談室   | 078-360-3152<br>0120-790-783<br>(フリーダイヤル) | 月～金(※)<br>9:00～17:00                |
| 子どもの人権110番                      | 子どもの人権に関わる(いじめ・体罰・不登校等)さまざまな相談                       | 神戸地方務局<br>人権擁護課     | 0120-007-110<br>(フリーダイヤル)                 | 月～金(※)<br>8:30～17:15                |
| 子どもに関する相談                       | 児童虐待や子どもに関する全般的な相談                                   | 子ども家庭センター           | 078-599-7300                              | 月～金(※)<br>8:45～17:30                |
| 性犯罪被害110番                       | 性犯罪の被害の相談  | 兵庫県警察本部             | #8103(ハートさん)<br>0120-57-8103<br>(フリーダイヤル) | 毎日<br>24時間                          |
| 思いつけない妊娠SOS                     | 予定外の妊娠など、妊娠したことにとまどっている方の相談                          | 一般社団法人<br>小さないのちのドア | 078-351-3400                              | 毎日<br>24時間                          |
| みんなの人権110番<br>(全国共通人権相談ダイヤル)    | 差別や虐待、インターネット上の誹謗中傷に関する相談                            | 神戸地方務局<br>人権擁護課     | 0570-003-110                              | 月～金(※)<br>8:30～17:15                |
| さまざまな人権に関わる相談                   | さまざまな人権問題にかかる悩みや心配ごとについて、相談者の方と共に考えます                | 神戸市福祉局<br>人権推進課     | 078-322-5234                              | 月～金(※)<br>8:45～12:00<br>13:00～17:30 |

(※)祝日及び12/29～1/3を除く

## 子どもの人権SOS-eメール(法務省)

人権相談をインターネットでも受け付けています。相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。あなたの悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

[https://www.jinken.go.jp/goriyouannai\\_ch/](https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/)  
(右の二次元コードを使えば、簡単につながります。)

\*メール受信拒否設定をしている場合には、回答メールを受信できないことがありますので、メール受信拒否設定を解除するか、または、「soudan.moj.go.jp」のドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。

## 相談窓口一覧(神戸市ホームページ)

ほかにもさまざまな相談窓口があります。くわしくは右の二次元コードから、神戸市ホームページにアクセスしてください。



人権課題

16

心のバリアフリー

# 心のバリアフリーって？



わたしたちの身の周りには、障害のある人、高齢者、妊娠中の人、外国人の方など様々な人々が暮らしています。みんなにやさしい、みんながやさしい社会でありたいですね。

「心のバリアフリー」という言葉があります。「バリアフリー」は「障壁(バリア)がない」という意味で使われています。点字ブロックやエレベーターを設置したり、段差のないノンステップバスをたくさん走らせたりすれば、物理的には「バリア」を減らすことができます。

しかし、まちに暮らす様々な人々の「困っていること」は、物理的なことばかりではありません。

これを解消していくためには、その人の「困っていること」を知ること、自分にできることを考えること、「困っている」理由を理解し、必要・適切な支援方法を知って実行すること、そのような「心のバリアフリー」が必要です。

## 学習を終えて

翔さん、明日香さんは、「人権」について学んでいくうちに、自分のまわりにとってもたくさんの人権課題があることを知りました。そして、私たち一人ひとりが人権課題を解決するために努力すれば、すべての人が自分らしく幸せに暮らせる社会になるのだと、考えるようになりました。

人権問題は、私たちの日常生活も含め、あらゆる場所・時代に存在しています。それは、固定的なものではなく、社会や時代の変化とともに変わっていきます。すべての人の人権が尊重され、自分らしく生きられる社会を築くため、社会の一員として、今、私たちに何ができるのかを考えてみましょう。

